

No.	パブリックコメント 概要	田原本町の考え方
1	<p>老人福祉センターが今期末で閉鎖になると聞きました。老朽化や維持費などの関係かと思いますが、閉鎖するのは簡単です。そこを何とか維持させる方法を検討するのが行政の仕事なのではないでしょうか。田原本町の色々な地域から集まっている老人の交流の場を取り上げないで頂きたいと思います。どうかよろしくをお願いします。</p>	<p>田原本町老人福祉センターは、長年、浴場利用やカラオケやグラウンドゴルフ等を通じた交流の場として親しまれてきた施設であり、楽しく利用されている高齢者の皆さまの持つご不安やご懸念を町としましても受け止めております。</p> <p>田原本町では、公共施設の持続可能な運営を目指し、広く住民を募り開催した住民協議会での議論を経て、「公共施設等総合管理計画」を改訂しました。その中で、築 50 年と老朽化しており多額の運営費が必要となる老人福祉センターについては、改修や設備の更新は行わず、「ふれあいセンター」や「青垣生涯学習センター」等へ集約し、集約の時期は老人福祉センターの指定管理期間の終期に合わせ令和7年度末を目途とするとしております。</p> <p>これらを踏まえ、老人福祉センターが有している機能である「集い」「教室」「健康づくり」「相談」については、ふれあいセンター・青垣生涯学習センター・さわやか交流センター等を活用するとともに、部屋の占有や飲食を可能とするなど各施設の利用ルールの緩和や機能の充実で利便性を高めてまいります。青垣生涯学習センターは「知と交流の拠点」としての再整備に向けて検討を深めており世代を超えて人が集い、誰にとっても居場所と出番のある空間づくりを進めていきます。移動手段はデマンド交通の利便性向上に加え、無料のマイクロバスにつきましても地域と各拠点を繋ぐ団体利用者向けのバスとして継続して運行する予定です。</p> <p>当初、老人福祉センター廃止後は子育て施設を含め、様々な選択肢を持って検討しておりましたが、皆さまのご意見などを踏まえ、現在、周辺での防災公園の整備に合わせて、高齢者を含めたすべての世代の町民が心地よく過ごせる「みんなの居場所と出番」を創出し、自然に笑顔が生まれ、心から安らげるコミュニティ空間の提供を検討しております。具体的には、屋外施設においては、屋根付き広場や球技広場として、屋内施設においては、公園利用者の休憩施設として利用や、催し物の際に利用できる貸し部屋として活用する予定としています。</p>
2	2 年前に別添のとおり「田原本町公共施設等総合管理計画」改訂のパブリック	No.1 の回答のとおりです。

	<p>クコメントに意見等提出書を送付しています。早く町民の利便性・満足度の向上を実現してください。</p> <p>(別添)</p> <p>老人福祉センターは高齢化社会にとっては重要な施設であり、施設廃止を前提に検討されている改訂案には根本的に賛成できません。前向き、上向きに検討していただき時代に対応できる老人福祉センター(名称の変更)の新設を要望いたします。</p>	
3	<p>来年3月で閉鎖するとのことですが、もっと広く老人センター利用者の意見を聞いて決定すべきだと思います。現在利用している人の行き場がなくなると外に出る機会がなくなる人が多くいると思います。色々和交流していることで元気に張り合いをもって行動できると思います。</p>	No.1の回答のとおりです。
4	<p>たくさんの方が利用されている老人福祉センターは存続するべきです。</p>	No.1の回答のとおりです。
5	<p>老人福祉センター廃止案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉センターを廃止するとサービスが悪くなる。五光温泉を活用する。 2. 五光温泉を使うと町が380円と個人が100円負担となっています。 3. 町が480円負担する。 4. 現在、五光温泉週3日を6日入浴できるようにする。 	<p>町では、介護予防の観点から協定を締結した町内の公衆浴場の優待券を1回あたりの入浴料金から100円を差し引いた額とし、1ヵ月に4回を限度に、町内の65歳以上の高齢者を対象として交付しております。町内には無料で入浴いただけるふれあいセンターもございます。</p>
6	<p>老人福祉センターが3月末で閉鎖になると聞きました。ひとりになってしまった老人は食事の準備はもちろん入浴に対して入ったあとの掃除等を考えるととても億劫になってしまいます。ですが、入浴しないと関節がこわばりやすくなり、動きが制限されるため身体機能が低下し要介護認定リスクが高まります。そして、リラックス効果もあるため認知機能低下の予防にもつながる可能性があると言われております。高齢者医療の観点からも老人の入浴はとても大切なことだと思います。老朽化とか維持費などで経費がかかるとは思いますが、なんとか維持できる方向でもう一度検討していただきたいと思います。</p> <p>田原本町の色々な地域から集まっている方々と交流していますが、その大切な場を取り上げないで頂きたいと思います。どうかよろしくお願い致します。</p>	<p>老人福祉センターの浴場の令和7年4月から6月の1ヵ月あたりの平均利用人数は延べ1,973人で実人数は250人でした。老人福祉センターの利用対象である町内の60歳以上の人口は11,887人(令和7年10月1日時点)であることから、実際の入浴利用者割合は2.1%と非常に少ない状況です。これは、利用する高齢者と利用しない高齢者とのバランスに大きな偏りが見られます。</p> <p>また、老人福祉センターの浴場に係る経費を利用料で賄うための試算では、1回600円の利用料が必要になるという結果が出ております。</p> <p>代替手段の提供といたしましては、ふれあいセンター、また、利用制度として1ヵ月に4回まで、1回あたり100円の優待券で利用できる協定を締結した町内の公衆浴場がございます。</p> <p>コミュニティの場の提供では、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持ち地</p>

		域で活躍できる仕組みや環境を創出することにより、他の事業でも代替可能と考えております。また、高齢者の介護予防や社会参加に資する事業は、より身近な地域で展開していく必要があると考えています。本町におきましては「通いの場」の拡充等、介護予防事業の拡充について今後も取り組んでいきます。
7	過去では、娯楽室で囲碁を教えてもらったりしました、良かったです。今はカラオケをしたり、生活の知恵を話し合ったり、困ったことを聞いてもらったり、ここに来るのが楽しいです。疲れた時でも、ここに来ると元気になります。お金を払ってでも続けてほしいです。気持ちの整理がつかないです。	カラオケにつきましては、ふれあいセンターや、休憩施設として広く多世代に利用していただける防災公園周辺のコミュニティの場で一定のルールや制限のもとでご利用いただける見込みです。老人福祉センターの機能は、町内各施設への再編の他、高齢者が健康増進等に取り組んでいる地域の介護予防の拠点となる通いの場(いきいき百歳体操、サロン等)や健幸ポイント事業なども機能の代替として活用できるものと考えております。
8-1	私は、浴場を中心に約四年前から老人福祉センターを利用させていただいています。地域交流、健康維持の場として大変重宝しています。施設の老朽化、維持管理等大変かと思いますが、存続をお願いします。	No.6の回答のとおりです。
8-2	ホームページには、無作為に 1,000 人程度のアンケート調査を参考にとりましたが、利用していない方も含まれている可能性がありますので、利用者全員のアンケートを入口カウンターで実施された方が、地域住民の率直な意見が聞けると思います。	田原本町では、公共施設の持続可能な運営を目指し、広く住民を募り開催した住民協議会での議論を経て「公共施設等総合管理計画」を改訂しました。この「公共施設等総合管理計画」改訂にあたり、パブリックコメントを実施し、広く利用者のみならず利用されていない住民からも広く意見を募集いたしました。
8-3	また、維持管理軽減の一案として、一日 100 名程度の利用者が来られるとのことですので無料利用ではなく例えば 100 円程度の利用料金を徴収し、維持管理費等に当てても良いのではないのでしょうか。 二案として、現在週六日浴場を稼働していますが、週三程度に浴場稼働日を変更してもよいと思います。 上記の案についても、アンケート調査にくわえていただければ良いと思います。その結果、センター廃止に賛成が 50%以上あれば、民意に従えば良いと思います。センター廃止に反対が 70%以上あれば、一考をお願いします。	No.6の回答のとおり、老人福祉センターの浴場利用のみであっても、掛かる経費を補うには 1 回 600 円の利用料が必要になること、また、老人福祉センターは、年間指定管理料を含むと約 3,000 万円の維持管理費が必要となり、これらを利用料金で賄うことは困難となっております。
8-4	なお、仮に老人福祉センターが廃止となった場合、センターを再編集約しバスによる移動対応をするとのことですが、日に何回の送迎を行うことによる、別途費用が出費されると思います。近隣利用者についても、距離的に遠くなり利用が	移動手段につきましては、老人福祉センターの機能を移転する施設へ団体利用者向けのマイクロバスによる送迎の継続と、乗降地点間を移動できる相乗り型のデマンド交通の拡充(R7 年 10 月より 1 人 1 回 500 円から 300 円に値

	<p>減ることも懸念されます。</p> <p>最後に、高齢化社会が加速し、財政も大変だと思いますが、住民にとって田原本町が福祉の充実住み良い町であることを願います。</p>	<p>下げとエリア拡大)をしておりますのでご利用いただけたらと思います。</p>
9	<p>他県出身の新しい町長の意見で、風呂が二か所あるので一か所にすべきだ。と非常に短絡的な非常な考え方で、今回閉鎖するということに非常に腹が立ちます。金剛山という場所は西側にあり、ふれあいはひがしがわにあるという事をご存知ですか？簡単に閉鎖とするいう前に、一度でもその場所に足を運び、利用者の生活を実際に見ていただきたい。そして利用者、高齢者の声をしっかり聞いてもう一度考え直して頂きたい。</p> <p>小さな事、たいした事ではないと考えておられるので、今回のように簡単に決定を下されるだと思います。高齢者弱者の声も聞かず無視をする町長に、私たち奈良の住民の幸せは実現しないと思います。</p> <p>是非現場に足を運び、現場の声を聞いて老人たちのささやかな幸せを奪わないで下さい。</p>	<p>No.1、No.6、No.8-4 の回答のとおりです。</p>
10-1	<p>私は今老人福祉センターでグラウンドゴルフ、体操、カラオケと色々利用させてもらっています。</p> <p>去年主人が病気をして車の免許を返納しました。それでシニアカーを買ってセンターに行ってます。シニアカーでは怖くて遠い所へはいけません。</p> <p>センターがなくなれば家を出ることはないでしょう。そうなると足腰が弱るのは目に見えて分かります。デマンドの数が増えたようですが、その場所まで行くのが大変です、デマンドの場所をゴミ収集所の所であれば利用もできると思います。一度センターで楽しんでる所を見に来てください！</p>	<p>No.1、No.7、No.8-4、の回答のとおりです。</p>
10-2	<p>風呂は毎日利用しています。なくなるのは大変困ります。情報提供の場所でもあります。</p>	<p>No.6の回答のとおりです。</p>
11-1	<p>このたび田原本町より「老人福祉センター廃止目途」について老人福祉センターは、地域の高齢者にとって、単なる施設ではなく、心の拠り所であり、健康維持、生きがい社会参加の場として利用しています。</p> <p>・老人福祉センターの廃止を再考し、存続を前提とした見直しをお願いします。</p>	<p>No.1 の回答のとおりです。</p>

11-2	・廃止や統合などを検討する際には、十分な住民説明と利用者の意見聴取をしてほしい。	No.8-2 の回答のとおりです。
11-3	・施設は西と東の端にあるので大変不便です。	No.8-4 の回答のとおりです。
12	<p>老人福祉センター年間 3,000 万円の運営費が必要であるのと、老朽化が進んでいるので施設廃止検討していることですが建設的な考えで、町の収入を増やすとか税の支出を減らすことを検討していただきたいです。</p> <p>例えば田原本のお米をブランド化して、プロジェクトチームを作りネット販売する。米のネーミングは明日香米とか田原本美人とか、ブレーンファストミーティングでネーミングを決める。明日香米は明日香村、檀原市、桜井市、田原本町と協議する。支出を減らすのにも、外国人の生活保護が日本人の生活保護より多いと聞いています。無駄を減らすのことも検討していただきたい。</p>	田原本町の財政は大変厳しい状況となっておりますが、行財政改革による歳入改革として、有利な債権の運用益による収入やふるさと納税の推進等による町の収入増加に取り組むと同時に歳出改革としてもハード整備の平準化や効率的な組織運営、事業の廃止・大幅な見直しにより歳出の抑制にも取り組んでいます。今後も財政の健全化に向けて一層の取り組みを進めていきます。
13	家のお風呂より老人福祉センターに来るのが楽しみです。僕は人見知りなので、話を聞いているだけで少しは世間のことが分かるようになります。規則正しい生活を送れるのも、ここに来るのが楽しいからです。お金をとってでも続けてください。	No.6、No.8-3 の回答のとおりです。
14	毎週カラオケとお風呂を楽しみにセンターに行ってます。施設の老朽化であちこち故障していますが、使用する人から 100 円ずつでも払ってもらい少しでも長くいける様をお願いします。	No.6、No.7、No.8-3 の回答のとおりです。
15	毎日風呂を利用しています。ありがたいです。なくなれば困ります。カラオケも週 1 回 10 人程集まって楽しんでいます。	No.6、No.7 の回答のとおりです。
16	高齢者になり以前の会社、子の親達の付き合いの減った中、2 年前より近くの老人福祉センターで集っています。最初は給湯器不良の為風呂だけでしたが、色んな人と顔馴染みができグループに誘って貰い、今は体操、グランドゴルフ、カラオケ、女子会と楽しく利用しています。センター廃止の噂を聞き、ふれあいセンターでは遠すぎますし、活動の場がなくなるのは今後の楽しい日常や体力維持の不安がありますので是非老人福祉センターの存続お願い致します。	No.1、No.6、No.7 の回答のとおりです。

<p>17-1</p>	<p>老人会の団体活動は、老人福祉センターを廃止してもこれまで通りふれあいセンターにて継続できる為意見を述べます。もしもこれまで通り活動ができなくなれば、町内ほぼ 40 の老人会団体は”活動の場”を奪われる事となり高江町長の政治公約(活動の場を維持・創生する)に反する施策となります。この様なことにならないようふれあいセンターにおいても下記のように老人福祉センターの団体運用継続してください</p> <p>1. ふれあいセンターにおいても老人福祉センターと同様に老人会の団体利用を保証する。</p> <p>① 2 か月に 1 回、各老人会は部屋(和室)を占有して丸1日過ごすことができる。当日は他の老人会団体を入れない。利用希望日は 2 か月前に老人会から申請を受ける(令和 8 年 4 月の利用は 8 年 2 月から受け付ける)</p> <p>② 部屋を利用できる日が決まれば、およそ 1 か月前にふれあいセンターから老人会宛に日程の通知「利用日程について」を発出する。村の掲示板に老人会開催を告知する。掲示用紙も同時に送付する。</p> <p>③ 老人会から利用日の 1 週間程度前に、参加人数や利用時刻・送迎場所等を記した。利用届「使用承認申請書」を受領する。(現行の事務手続きと様式を踏襲)</p> <p>④ 占有した部屋では、看護師による健康講和が実施される。各老人会の独自企画イベント、食事(昼食)、カラオケ、輪投げなどで過ごすことができる。食事の時にビール 1 缶、酒ワンカップ程度の飲酒ができる。現行の老人福祉センターの運用は「飲酒を含む飲食の利用可」となっている。</p> <p>⑤ 和室では、ステージやカラオケ、座椅子(老人福祉センターから持ってくればよい)が利用できる。</p> <p>⑥ 老人会の団体は、マイクロバスで地元の指定した指定した場所へ送迎していただける。</p> <p>⑦ 休館日は、老人会の団体利用の場合、老人福祉センターに合わせて”水曜日”とする。ほとんどの老人会は、最適な集合日(第 3 月曜日等)が決まっているので都度の変更は困難です。</p> <p>⑧ ふれあいセンターにおける現在の月曜・火曜の休館日は、今後利用者が著</p>	<p>老人福祉センター廃止後も、町内の約 40 団体に及ぶ老人クラブの「活動の場」を継続的に確保することは、町としても重要であると考えております。老人福祉センターの機能については、可能な範囲でこれまでと同様の活動が行えるよう町内各公共施設への機能再編を担当課と連携して進めております。また、ふれあいセンターにおいては、曜日を決めた占有についても検討しております。代替施設は各々機能や設置目的があり、それらの機能を活かしつつ、利用ルールの緩和や機能の充実を図り、利便性の一層の向上を目指しております。</p> <p>利用方法の継続についていただいたご意見は今後の検討や取組の参考とさせていただきます。</p>
-------------	---	---

	<p>増するので、開館日にして個人の利用日を拡大・分散する。又は休館日無しとする。もしも現状の1週間5日の会館でも著増した団体利用や個人利用をまかなえるということであれば、その考え方の理論と計算式を示してまかなえるという根拠を掲示してください。</p> <p>⑨ 休館日を増やす場合従業員はシフトに勤務する。(雇用契約や委託契約は契約期間中でも変更は可能)</p>	
17-2	<p>2. 健康相談は、老人福祉センターと同様に「健康手帳」を発行し、相談専用の部屋を設けてプライバシー保護の図れる場所で実施する。</p>	<p>ふれあいセンターにおいても現在、健康チェック室で個別の健康相談を実施しています。他に、まちの保健室(役場内)での健康相談や介護事業所等における出前講座(健康や介護に関する講座)の利用を考えています。その際、希望者に健康手帳をお渡しできます。</p>
17-3	<p>3. 和室においてあるマッサージチェアは、風呂の前(機能回復コーナー)に移動する。</p> <p>4. 未就園児親子の利用(お遊びや昼食弁当など)は、和室の利用を止めて、さわやか交流センターの和室に移す。又は、児童館は午前や昼食時間頃は空いていると思うので、余裕があれば児童館に移す。</p> <p>5. 生け花教室などの教養講座は、さわやか交流センターの学習室と会議室に移す。</p> <p>6. 風呂上がりの利用者の休憩場所は、和室の利用を止めて、休止中の喫茶コーナーや隣の応接セットに移す。</p>	<p>No.1の回答のとおりです。</p>
17-4	<p>7. 老人福祉センターにおいて長い期間老人会団体を運営する手順を構築してきたので老人福祉センターにから手順に長けている人物をふれあいセンターに人事異動する。</p>	<p>17-1の回答のとおりです。</p>
17-5	<p>8. ふれあいセンターとさわやか交流センターは、一つの施設として効率的に利活用する。</p>	<p>ふれあいセンターとさわやか交流センターはそれぞれ、目的や利用形態を有しておりますが、隣接していることから、イベント等において利活用を図っていきます。利用者にとって利便性の高い運営ができるよう連携や情報共有を通じて効率的な活用に努めてまいります。</p>
18	<p>老人福祉センター閉鎖について様々な事情があるようですが、長い間親しまれてきた高齢者の憩いの場「老人福祉センター」は閉鎖するのではなく、存続さ</p>	<p>No.1の回答のとおりです。</p> <p>指定管理制度につきましては、田原本町老人福祉センター設置条例第3条</p>

れることを切望します。

無償の入浴施設が、老人福祉センターとふれあいセンターにあるのは、田原本町だけと強調していますが、これは、他の自治体よりも充実させてきていることの証左です。50年続けられてきた高齢者の憩いの場の入浴設備も閉めることなく、引き続き継続されることを強く望みます。また、老人福祉センターが有している機能を「生涯学習センター」「ふれあいセンター」、「さわやか交流センター」に集約し機能の充実を図ると述べていますが、言われるまでもなく、現在の老人福祉センターでの機能を利用しながら、すでに青垣生涯学習センターなどの施設も他の目的で多いに利用しています。高齢者対応機能を導入したり、また分散したりする必要はありません。

築 50 年が経過して老朽化が進んでいること、指定管理運営維持費で年間 3,000 万円ほ運営費の必要性が述べられています。本来ならば町の直営で運営・維持されるべき福祉施設です。年 3,000 万円の指定管理維持費は、様々な問題点をはらむ指定管理制度の中で適正に処理されているかということも疑問です。

跡地利用は「民間資金を活用した子育て施設など」のリニューアルを検討とあります。老朽化は避けられませんが 50 年経過してもまだまだ設備は使えます。しかし、近い将来を考えれば、子育て施設の充実と老人福祉センター新建設の両輪で考えるべきではと思います。例えば、内容を充実させた新しい老人福祉センターの近代化とリニューアルする子育て施設の充実。それは青垣生涯学習センターで考えられる「知と交流の拠点」の目的と活用で、現在地に建設していく、これも選択肢の一つです。

語るまでもないと思いますが、最後に老人福祉法の大事な視点を述べます。老人福祉法の第 1 条に、「老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もつて老人の福祉を図ることを目的とする」とあります。第 2 条には「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保証されるものとする」という基本理念が謳われています。そして、第 4 条には「国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を

に、施設整備や相談事業などの業務を指定管理者に行わせるものと規定し、永きにわたり民間のノウハウとアイデアを活かした管理運営を適切に行ってきております。老人福祉法においては、ご指摘のとおり、高齢者の心身の健康の保持と生活の安定を図るとともに、豊富な知識と経験をもつ高齢者が社会の中で尊重され、安心して暮らせるようにすることが基本理念として定められています。

本町におきましても、この理念を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう地域福祉の推進や介護予防、社会参加の促進など、さまざまな施策を展開してまいります。また、老人クラブやふれあいセンター等の地域拠点を通じて、高齢者同士、また、地域住民との交流や支え合いが継続できるよう取り組んでまいります。

今後も、老人福祉法の基本理念を尊重しながら地域全体で高齢者福祉の充実に努めてまいります。

	<p>有する」と自治体の責務が述べられています。そして「国及び地方自治体は、老人の福祉に関係のある施策を講ずるに当たっては、その施策を通じて、第 2 条に規定する基本理念が具現されるように配慮しなければならない」と配慮義務が課せられ、4 条 3 項には「老人の生活に直接影響を及ぼす事業を営む者は、その事業の運営に当たっては、老人の福祉が増進されるように努めなければならない」と、福祉増進の義務が謳われています。老人福祉法のこの3つの条項はとても大切な所です。検討の根底に老人福祉法の本質を活かすことを念頭においた検討がなされ、長い間親しまれてきた高齢者の憩いの場は閉鎖することなく、より一層充実した施設として再検討されることを願ってやみません。</p>	
19-1	<p>1. 老人福祉センターを令和 7 年度末に廃止する件</p> <p>(1)老人福祉センターの廃止は高齢者福祉の後退です。町では、老人の健康と教養及びレクリエーションの便宜を提供し、もって健康で明るい生活を営まれるよう老人福祉法に基づき老人福祉センターを設置しています。昭和 50 年に建築された施設で老朽化と運営費が必要とのことで廃止するとのことですが、令和 6 年度で年間 24,000 人ももの利用があります。</p> <p>①多数の利用者がいる</p> <p>②町政運営の方針で「人がつながり、居場所と出番があるまち」となっている</p> <p>③現在の田原本町人口 31,267 人のうち、32.1%の 10,029 人が 65 歳以上であり、町の将来人口ビジョンでも 2045 年までは、ほぼ同数で推移すると推計しており、当分高齢者福祉の後退は考えられない。</p> <p>以上のことを考慮すると存続の検討は可能でしょうか。</p>	No.1 の回答のとおりです。
19-2	<p>(2)老人福祉センターを存続させるため、あらゆる検討はなされましたか。</p> <p>①利用料を徴収する</p> <p>②部分的リフォームなどで施設をできる限り延命させる工夫</p> <p>③運営費削減の検討</p>	No.8-2 の回答のとおりです。また、部分リフォームのみでは中長期の安全性・維持費の課題が解消しきれない可能性があるため、代替拠点の活用と組み合わせた機能再編を調整中です。受益者負担として利用料を徴収し、施設管理を見直すことで運営費を削減しても、現在の老人福祉センターをそのまま存続することは難しいと考えております。
19-3	<p>(3)利用者の声は反映されているでしょうか。</p> <p>公共施設等総合管理計画のパブリックコメントでは存続を希望する多くの方</p>	No.8-2 の回答のとおりです。

	<p>がコメントされています。公共施設等総合管理計画に定められる老人福祉センターのあり方については、令和5年開催の住民協議会の報告を参考にされています。この協議会は、町民のうち1,000人の無作為抽出により選出した36人で開催されましたが、協議会の委員に老人福祉センターの利用者はおられたのですか？利用者の声は反映されているのでしょうか。</p>	
19-4	<p>2. 代替施設の機能再編の件 (1)老人福祉センターで行っている教室(ちぎり絵、茶道、懐かしい音楽、囲碁等)は、青垣生涯学習センターの公民館教室やサークル活動の参加可能とのことですが、ちぎり絵、懐かしい音楽、老人体操教室は公民館で現在開催されていません。開催されるのでしょうか。受講料は現在材料費のみの負担ですが、公民館教室ではどうなりますか？</p>	<p>公民館等で実施している類似の教室やサークル活動をご利用いただくことは可能と考えています。利用料については老人福祉センターにおいては、田原本町老人福祉センター設置条例に基づき、老人の健康保持と教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する目的で無料で行ってまいりました。公民館教室において受講料は有料となりますことをご了承ください。</p>
19-5	<p>(2)ふれあいセンターが老朽化しています。(1997年の開設から28年が経過)浴場タイルのひび割れ、バイオフィルムができレオネジラ菌の繁殖の可能性があり早急な修理が必要です。また、浴場のボイラーの耐久期限は切れていると思いますが、代替の計画はあるのでしょうか。</p>	<p>ふれあいセンターの施設整備につきましては、計画的に点検や修繕を実施しております。今後の改修や更新についても計画的に進めてまいります。</p>
19-6	<p>(3)現行、老人福祉センターではマイクロバス1台とエスティマにより、各老人クラブの送迎をされています。ふれあいセンターへ移管するのでしょうか。 (4)現行のふれあいセンターの職員数でマイクロバス、エスティマの運転は可能なのでしょうか。運転を専門業者に委託されてはいかがでしょうか。</p>	<p>No.8-4の回答のとおりです。</p>
19-7	<p>(5)機能再編に当たり、ふれあいセンターの指定管理者である田原本町社会福祉協議会の意見、つまり現場の意見を十分に聞き取り反映して下さい。</p>	<p>老人クラブの機能再編を進めるにあたっては、地域の高齢者福祉の実務を担い、ふれあいセンターの指定管理者である田原本町社会福祉協議会をはじめ現場の意見を十分に把握し、今後の計画や運営方針に反映していくことが重要であると認識しております。</p>
19-9	<p>3. 各老人クラブへの説明会は、早急に開催すべきと考えます。</p>	<p>老人クラブのみならず多世代の住民を対象に、防災公園の整備など周辺を含めた活用のありかたについて説明会を開催する予定です。</p>
20	<p>毎週母がカラオケとお風呂を楽しみに老人センターに出かけます。帰ってきても楽しそうにしているので、元気に行ける間は老人センターがあると良いと思います</p>	<p>No.6、No.7の回答のとおりです。</p>